

日証奨財14第17号  
平成14年5月24日

学(協)会代表者殿

財団法人 日本証券奨学財団  
理事長 石井大和

平成14年度研究調査助成の募集について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当財団は、昨年11月27日、別添の方々に対し、平成13年度の研究調査助成金を贈呈いたしました。これもひとえに皆様の御協力の賜物と、ここに厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では、本年度も昨年度と同様の趣旨にて研究調査の助成を行うこととし、このほど各大学学長宛、学内研究者に対する周知方を依頼いたしました。

つきましては、貴学(協)会におかれましても同封の募集要項を学会誌等に御掲載いただく等の方法により、会員研究者に対する周知方を取り計られたく、御依頼申し上げます。

なお、募集要項の周知にあたり、当財団では、特に若くして独創的な研究を行っている研究者を重視したいと考えておりますので、その旨お書き添えいただければ幸いに存じます。

敬具

(添付資料)

- 1 平成14年度研究調査助成募集要項
- 2 研究調査助成金申請書
- 3 研究調査助成候補者推薦書（所属機関専用）
- 4 研究調査助成候補者推薦書（同じ専門の学者用）
- 5 平成13年度研究調査助成金受給者名簿

以上

100

# 平成14年度研究調査助成募集要項

在這段時間裏，我還和一些人談過，他們說：「你真有才，但你不能把這才用出來。」

財団法人 日本証券奨学財団

# 平成14年度研究調査助成募集要項

平成14年5月23日

日本証券奖学財団

## 1. 趣 旨

この助成金は、学術文化の研究に従事している者に対し、その研究調査を奨励し、学術の振興を図り、もって社会の発展と福祉に寄与することを目的として給付する。

## 2. 助成対象者

助成の対象となる者は、大学において学術文化の研究調査に従事している個人又はグループとし、その研究者の年齢は55歳以下とする。

なお、グループは大学間にまたがってもよい。また、その代表者又はこれに準ずる者の年齢は55歳超であってもよい。

## 3. 助成対象分野

助成の対象となる分野は、社会科学及び自然科学とし、法学、経済学、社会学、理学及び工学の5部門とする。また、当該部門と他の学問領域にまたがる研究調査も含まれるものとする。

なお、分野ごとに、次に該当する研究調査を重視する。

- (1) 社会科学分野(法学、経済学及び社会学)においては、グローバル化、情報化、科学技術の高度化に伴って生ずる諸問題など、現在の重要課題に関する研究
- (2) 自然科学分野(理学及び工学)においては、新素材及び環境改善に関する萌芽的研究

## 4. 助成金の額

助成金総額は、4,000万円とし、研究調査1件当たりの助成金は100万円程度とする。

なお、特に必要と認められる場合は、300万円の範囲内で助成を行う。

## 5. 申請の手続

助成金の申請は、本財団所定の申請書に所属機関の長及び同じ専門の学者の推薦書を添え、平成14年8月16日（金）までに提出するものとする。

（注） 提出された書類等は、一切返却しない。

## 6. 助成金給付の決定及び通知

助成金給付の決定は、研究調査助成選定委員会の選定を経て理事会が行い、理事長がその結果を11月上旬頃書面により申請者に通知する。

申請書の審査に当たり、委員会において必要と認めた場合は、実施計画等について説明を求めることがある。

### 研究調査助成選定委員会委員

(委員長)	吉川 弘之	産業技術総合研究所理事長
(副委員長)	宮川 公男	麗澤大学教授・一橋大学名誉教授
	奥野 正寛	東京大学教授
	尾崎 肇	早稲田大学教授
	川合 知二	大阪大学産業研究所教授
	塙原 勉	甲南女子大学学長・大阪大学名誉教授
	庄司 興吉	東京大学教授
	濱川 主弘	立命館大学総合情報センター長・大阪大学名誉教授
	前田 康	学習院大学名誉教授
	米倉 明	早稲田大学教授・東京大学名誉教授

## 7. 助成金給付の時期

助成金は、決定通知後1か月以内に給付する。

## 8. 助成金受給者の義務

- (1) 助成金受給者は、研究調査終了後 1か月以内に研究調査の結果並びに支出の各概要を本財団所定の書式により報告しなければならない。
- (2) 助成金受給者のうち、研究調査期間が受給後 2年以上にわたる者は、1年経過するごとに、その 1か月以内に研究調査の経過の概要を本財団所定の書式により報告しなければならない。
- (3) 助成金受給者は、所期の成果を収めることができたとき、又は研究調査の継続が困難となったときは、書面により速やかに報告しなければならない。
- (4) 研究調査の成果の発表に際しては、財団法人日本証券奨学財団 (The Japan Securities Scholarship Foundation) の助成を受けた旨を明記しなければならない。

## 9. 研究調査の成果の発表等に対する助成

上記 8(1)により結果報告書を提出した助成金受給者の研究調査のうち、その成果が特に優秀であると認められるものについては、当該受給者の申請に基づき、その発表に係る経費を助成する。

## 10. 助成金により購入した文献、器具等

助成金により購入した文献、器具等は、原則として研究終了後は当該受給者の所属する機関へ寄付するものとする。

### 財団法人 日本証券奨学財団

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1丁目 5番 8号  
東京証券会館 5階

電話 (03) 3664-7113

FAX (03) 3662-1607

E-mail: ac.res.grants@jssf.or.jp